

ようこそ志木四小へ

新1年生保護者説明会

- 。 新しいご本 新しい鞆に
- 。 新しい葉っぱ 新しい枝に
- 。 新しいお日さま 新しい空に
- 。 新しい4月 うれしい4月



平成28年 1月29日(金)15:00～

志木市立志木第四小学校
2Fふれあいルーム(北棟)

志木市 館1-4-1
TEL;048-474-7911
FAX;048-473-4837

日 程

・受付 14:40～15:00

・開会 15:00～

学校長あいさつ

- ・(1) 学校概要
- ・(2) 入学に向けて
- ・(3) 入学前の諸準備について
- ・(4) 入学式当日について
- ・(5) 入学後の保護者へのお願い
- ・(6) 健康管理について
- ・(7) 学校給食について
- ・(8) 給食費納入について
- ・(9) 通学路・登下校について
- ・(10) もくせい会より

質 疑

・閉会予定～16:20



「地域とともに輝くひとみ

笑顔あふれる志木第四小学校」へ ようこそ

学校長 川崎 善一

ご入学、おめでとうございます。

本校は、志木第四小学校という名称の通り、市内では比較的新しい学校で、ニュータウンと同時に昭和55年に創立されました。来年度、開校37年目を迎えます。一時期1300人ほどの児童数でしたが、現在の児童数は、368人です。学級数は学年2学級で全校12学級になります。各学年、1クラスの児童数が25～35名程度で、一人一人の児童を理解し、個に応じた教育を展開しています。平成28年度、1年生は3学級の予定です。

施設面では、平成23年度に校舎の耐震補強工事と大規模改修、昨年度は体育館の大規模改修を行い、明るくてきれいな校舎になりました。また、市内でも有数の広い校庭、様々な実のなる木など含めた樹木の豊富な環境となっています。また、北校舎1階は、学童、放課後児童教室（りんくす）、働くママを支援する保育ママステーション、学校給食を味わえる高齢者サロンとしてのカフェ・ランチルームが併設されており、地域の皆様に開放されています。

お子様が、これから6年間、志木第四小学校で過ごす学校生活のなかで、心も体も健やかに成長されることを願っています。小学校時代は、子どもも親もわくわくドキドキする素晴らしい「黄金の時代」です。その中で、戸惑ったり、心配したり、課題を抱えたりすることもあると思います。そんな時は、お気軽に学校にお越しください。悩みに寄り添い解決できるよう支援をしてまいります。教職員一同「地域とともに輝くひとみ 笑顔あふれる志木第四小学校」を目指し努力してまいりますので保護者の皆様の温かいご支援とご協力を宜しく願います。

1年生を迎える会



お月見団子づくり



学校は楽しいことが
いっぱいあります。
1年生の入学を楽し
みに待っています。

学校たんけん



生活科見学



鼓笛隊「森の祭り」に参加



主な学校行事（予定）

	月	行 事
一 学 期	4 月	春季休業日、始業式(8)、入学式(11)、1年生を迎える会、授業参観懇談会、1年交通安全教室、離任式、1年生給食開始(22)
	5 月	もくせい会総会、個人面談
	6 月	6年生修学旅行(2～3)、新体力テスト、プール開き、学校公開日①(土曜参観)、5年生宿泊学習(15～17)
	7 月	懇談会、5・6年水泳記録会、一学期終業式(21)
	夏休み	6年生鼓笛隊森の祭り参加
二 学 期	8 月	二学期始業式・引き渡し訓練(29)
	9 月	開校記念日(9月16日)、運動会
	10 月	6年市内陸上競技大会、ふれあい祭り
	11 月	5年生市内音楽会、学校公開日②、教育相談、持久走大会、芸術鑑賞教室
	12 月	学級懇談会、二学期終業式(22)
三 学 期	1 月	三学期始業式(10)、校内書き初め展、新入学児童保護者説明会
	2 月	授業参観懇談会(6年生)、鼓笛隊引き継ぎ式
	3 月	授業参観・懇談会、6年生を送る会 第36回卒業証書授与式(22)、修了式(24)

児童数と学級数

平成27年度（平成28年1月29日現在）

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
児童数	58	56	64	62	66	62	368
学級数	2	2	2	2	2	2	12

平成28年度（予定）

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
児童数	72	58	56	64	62	66	378
学級数	3	2	2	2	2	2	13

日課表

平成28年度 日 課 表 ・ 週 行 事						
時刻	校時	月	火	水	木	金
8:30～ 8:45	業前	朝読書	1週 生徒指導 2週 お話朝会A 3週 児童集会 4週 お話朝会B	すこやかタイム	音読タイム 計算タイム	1週 体育朝会 2週 学活 3週 ふれあい朝会 4週 音楽朝会
8:45～ 8:50		朝 の 会				
8:50～ 9:35	1	①	②	③	④	⑤
9:35～ 9:40		学 習 準 備 (5 分)				
9:40～10:25	2	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
10:25～10:50		休 み 時 間 (2 5 分)				
10:50～11:35	3	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
11:35～11:40		学 習 準 備 (5 分)				
11:40～12:25	4	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
12:25～13:05		給 食 タ イ ム				
13:05～13:10		歯 磨 き タ イ ム				
13:10～13:25		清 掃 タ イ ム				
13:25～13:50		休 み 時 間 (2 5 分)				
13:50～14:35	5	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
14:35～14:40		帰りの会 14:35～14:45	学習準備	学習準備	帰りの会 14:35～14:45	学習準備
14:40～15:25	6	一斉下校	26	27	委員会・クラブ 14:45～15:30	28
15:25～15:35			帰りの会	帰りの会		帰りの会
16:00		児 童 最 終 下 校 時 刻				

※ ○印は平成28年度1学年で授業が行われる時間
 金曜日は1, 2学期は4時間授業で14:00下校
 3学期のみ5時間授業

生活ときまり（四小の約束）

〔登校〕

- ・ わすれ物がないかたしかめて家を出ます。 わすれ物があっても、もどりません。
- ・ 決められた通学路を歩きます。
- ・ 8：00～8：15に登校します。

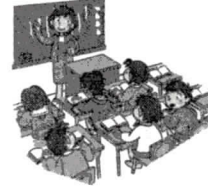
〔朝会・集会〕

- ・ おくれないように運動場に出ます。
- ・ 体育館へは、クラスでならんで行きます。
- ・ 体育館に入ったらしずかに整列をします。



〔学習〕

- ・ 時間になったら席につきます。
- ・ 教室を移動するときは、ならんでしずかに歩きます。
- ・ シャープペンは使いません。
- ・ 学習に必要な物は、持ってきます。



〔休み時間〕

- ・ ろうかや階段は走らず、右側を歩きます。
- ・ ボールや体育用具をつかったら必ずもとにもどします。
- ・ 駐車場、北校舎の裏、体育館の裏・プールの裏では遊びません。
- ・ 前庭で、ボールでは遊びません。
- ・ 雨の日の遊びは、学年で話し合います。
- ・ 用のない時は特別教室には入りません。



〔給食〕

- ・ 当番は身支度（エプロン・マスク・ぼうし）をします。
- ・ かたづけをしっかりとします。
- ・ 1時10分までは教室で静かにしています。



〔そうじ〕

- ・ 働きやすい服装でそうじをします。
- ・ そうじ用具はていねいに使い、かたづけをしっかりとします。
- ・ 1時25分までは、しっかりとそうじをします。



〔下校〕

- ・ 下校時刻を守ります。（最終下校 4時）
- ・ 決められた通学路を歩きます。
- ・ 上ばきは週末に持って帰り、洗います。
- ・ わすれ物があっても、取りにいきません。

〔放課後〕

- ・ 学校ではおかしは食べません。
- ・ 西門からの出入りはしません。

〔その他〕

- ・ 用のない時はベランダにはでません。
- ・ 室内では、上着をぬぎます。
- ・ 友達の名前はよびすてにしません。
- ・ 運動場に出るときも、駐車場を通りません。
- ・ 持ち物には学年・組・名前を書きます。
- ・ 学校では、名札をつけます。

(1) 入学に向けて

——楽しい学校生活へ——

「学校は楽しいところ お友達と仲良く勉強できるところ」という明るい期待を抱かせてあげることが入学準備の第1歩です。ですから、お子さまに無理な要求をして、『学校は怖いところ』『1年生になるのは心配だな』という気持ちを起こさせることのないようにご注意ください。「こんなことができないと1年生になれませんよ。」「学校へ行ってそんなことをしたら先生にしかられますよ。」…是非慎んでいただきたいことです。それよりも、ときどき「学校を見にいってみよう。」などと、学校は楽しいところという感覚を持つように仕向けましょう。入学後は、毎日楽しく元気よく行けることが一番です。学校生活を送る中で、生活態度も学習の仕方も身につけてくるものです。

これだけは身につけておきましょう

1 自分のことは、自分でできるようにしましょう

- ①上着やズボンなどは、ひとりで、脱いだり・着たり・たたんだりしましょう。
(脱いだり着たりしやすいもの、活動的なもの、体育着の着替え・たたみ方)
- ②早寝早起きをし、歯磨き、洗面、食前の手洗いをしましょう。
- ③登校前、必ず用便を済ませるようにしましょう。手洗いの習慣も。
- ④ランドセルの操作ができるようにしましょう。
・ふたの開け閉め ・鍵の開け方 ・背負ったり降ろしたり ・中の物の出し入れ
- ⑤名札の取り外しができるようにしておきましょう。(ポイントは安全ピンの使い方です)
- ⑥使った学習用具や遊び道具などは、後始末し片づけられるようにしましょう。
- ⑦トイレを清潔に使えるようにしておきましょう

2 あいさつができるようにしましょう

- ①「おはようございます」「いってきます」「こんにちは」「さようなら」「ただいま」「ありがとう」「ごめんなさい」
- ②名前を呼ばれたら「はい!」と、返事をしましょう。

3 思ったことをはっきり言えるようにしましょう

- ①先生に何でも言えるようにしましょう。
・困ったとき ・体の具合の悪いとき ・用便のとき
- ②一日の出来事を家の人に話す習慣をつけておきましょう。
- ③自分の名前を、はっきり言えるようにしましょう。

4 友だちとなかよく遊べるようにしましょう

- ①遊びの中でも、わがままや自分勝手をなくしましょう。
- ②家でいつも自分の思いどおりにやってきた子・ひとり遊びばかりしてきた子は、集団の仲間入りするのに時間がかかります。友達と遊ぶ機会をつくりましょう。

5 何でも食べられるようにしましょう

- ①配膳は、子どもたちが行います。
- ②食事は20分ぐらいで食べられるようにしましょう。
- ③「いただきます」「ごちそうさまでした」が言えるようにしましょう。

6 そうじができるようにしましょう

学校では、5月から自分たちでそうじをします。ほうきの使い方・ぞうきんのしぼり方などをおうちでもやっておきましょう。

7 道路は正しく歩きましょう

- ①右側通行 横断の仕方 信号の見方が分かるようにしましょう。
- ②学校までの通学路の道順や家の近くの目標物を覚えましょう（親も一緒に歩く）。
- ③一緒に帰る近所の友だちを覚えておくようにしましょう。
- ④知らない人に誘われても、ついて行かないようにしましょう。

8 勉強を楽しみにするようにさせましょう

- ①名前は、自分のものが読めて、ひらがなで書けるようにしましょう。
- ②数は、10まで数えられるようにしましょう。
- ③右と左が分かるようにしましょう。
- ④人の話をよく聞くようにしましょう。

(2) 入学前の諸準備について

———これだけは用意してください———

◇家庭で用意するもの

○ランドセル

○筆箱(鉛筆2B—4本ぐらい・赤鉛筆1本・消しゴム=柔らかくよく消えるもの、無色、におい無し)

○道具箱(A4サイズ約23×32cm蓋付きが便利)=32cm×47.5cmなら蓋なしの箱でも可

○色鉛筆12色 ○クレパス=16色 ○先のとがっていないハサミ ○体育用赤白帽子

○粘土(ケース含・園で使用した物でも可) ○粘土板(園で使用した物でも可)

○鍵盤ハーモニカ(園で使用した物でも可) ○上履き袋 ○通学帽(正面に校章)

●上履き(体育館履き兼用) ●体育着 ●防災ずきん ●給食袋セット

*鍵盤ハーモニカ *粘土板 *粘土は→入学後購入できます。

これらの持ち物には、すべてひとつひとつに名前を書いておきましょう。

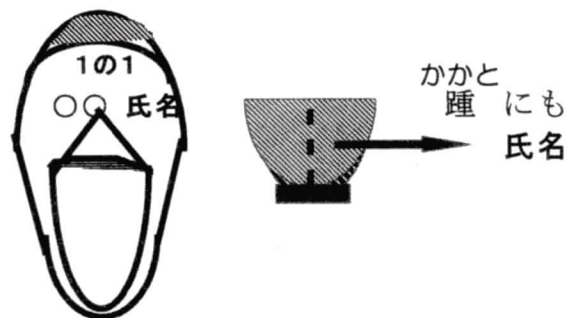
※ ●についての説明

①上履き

右図のように記名しましょう。

体育館履き兼用です。

(運動機能に適している靴底になっています)



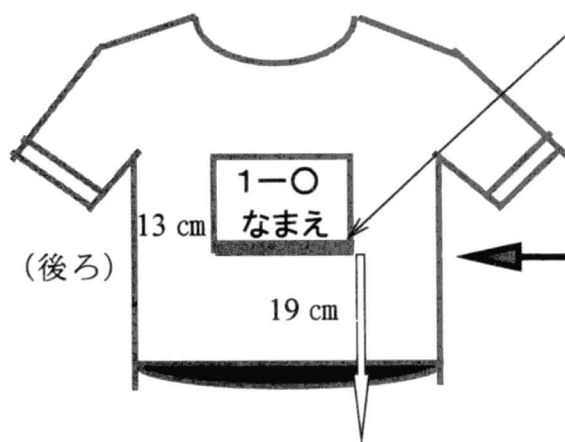
②体育着について→※学年カラーがあります。この学年は= 赤色 です。

上 衣 (半袖 Tシャツ型)



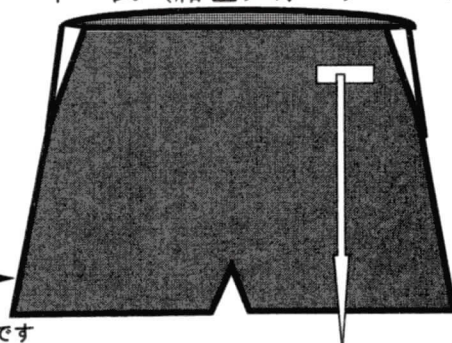
(前)

下 衣 (紺色クォーターパンツ)



(後ろ)

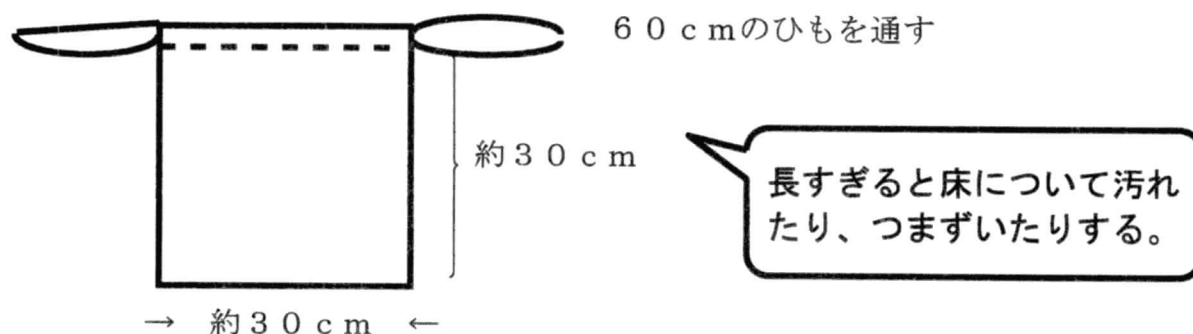
男女兼用です



縦 2 cm × 横 4 cm 「名前」

※名前はしっかり糸で縫いつけてください。後ろだけです

※体育袋

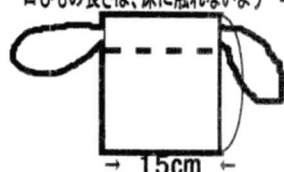


③防災頭巾

普段は、椅子に敷いて座布団として使用し、非常の際に取り外して頭部を保護するようになっています。市販の物で構いません。

④給食袋セット

口ひもの長さは、床に触れないよう 45cm未満



袋内に入れておく物

給食用テーブルクロス 40 cm × 60 cm ; 2~3枚備える

マスク (給食配膳中使用)

歯磨きコップと歯ブラシ お手ふき

⑤その他

◇学校で一括で購入する物

- ・連絡帳
- ・連絡袋
- ・自由帳
- ・ノート類
- ・硬筆鉛筆 2本
- ・カラーペンセット
- ・ソフト下敷き
- ・氏名ゴム印
- ・のり

平成27年度 学年カラー

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
色	赤	黄	オレンジ	青	緑	ピンク

(3) 入学式当日について

① 期 日

平成28年4月11日(月)

② 場 所

志木市立志木第四小学校 体育館

③ 受け付け

○時刻

午前9時20分～9時35分

【受け付け後、児童は教室に行き、式に備えて用便を済ませたり返事や歌の練習したりしますので遅れないようにお願いします。】

○方法

昇降口入り口でクラスを確認後、上ばきに履き替え、クラスごとに受付をします。(下足は、下足箱は使わず保護者の方が下校時までご自分のものと一緒に持っていてください。) 受付後、児童は教室へ、保護者の方は体育館へ行きます。

④ 並び方

児童は、会場前方の椅子に着席します。

保護者は、6年児童の後方の保護者席に着席してください。

⑤ 開 式

9:55入場 10:00開式(式典は40分程度)

⑥ 写真撮影

式終了後に、学級活動と記念写真撮影を行います。

(学級活動が終了するのが、12:00頃)

- ⑦ 持ち物 児童：ランドセル登校(通学帽着用)、上履き、上履き袋、
保護者：スリッパ、下足を入れる袋(児童分、保護者分)、筆記用具
と帳、教科書を持ち帰る袋、郵便局の自動払い利用申込書。
※防災頭巾兼用座布団・道具箱などは、入学後、計画的に持参する
ようになっています。
当日、児童調査票・救急カードが、配布されます。

(4) 入学後の保護者の方へのお願い

- ①お子様の全ての持ち物に、はっきりと消えないもので、名前をつけてください。
 - ②学校の通知は、必ずお読みください。
 - ③忘れ物のないように準備させ、注意して見てあげてください。
 - ④担任へ文章で連絡する場合は「連絡帳」に書いて、近くの子または同じクラスの子をとおして連絡してください。(欠席、遅刻、早退、体育の見学、その他)
 - ⑤登校は通学班での登校(幸町方面)及び近くの友達と誘い合っの登校(ニュータウン方面)です。8:00~8:15
 - ⑥交通指導員さん、友達、先生方にしっかりとあいさつができるようにしておきましょう。
 - ⑦登下校途中に何かあった時のために、通学路の近くの「110番の家」を確認しておいてください。
- ※下校は地区毎に集団下校します(4月22日までは教職員が途中まで付き添います)
毎週月曜日は、全校一斉下校です。
- ⑧子どもの持ち物に気を付けるようにしてください。
 - ⑨来校の際はネームプレートを着用ください。忘れた場合や同伴者の方は、職員玄関前にある来校者名簿に記名をお願いします。
 - ⑩携帯電話は、校内では電源を切るかマナーモードにしてください。やむを得ず通話、メールをされる際は、校舎外でご使用ください。
 - ⑪忘れ物を届けるなどお子さんに用事がある時は、必ず職員室に声をかけてください。

※名札=校内着用です。一人で安全ピンの取り外しができるようにしておいてください。
(もくせい会よりプレゼント)

※4月の主な行事等(1年生に関係があるもの)

- ・給食開始=4月22日(金)の予定 …それまでは、短縮で早く下校します。
- ・交通安全教室
- ・在校生との対面式(1年生を迎える会)
- ・懇談会
- ・定期健康診断
- ・もくせい会関係(総会、集金等)

★体育着 水着等の案内については受付にて配布済みです。

ニュータウン方面の下校コース



黄コース

中3

ピンクコース

中1 中2

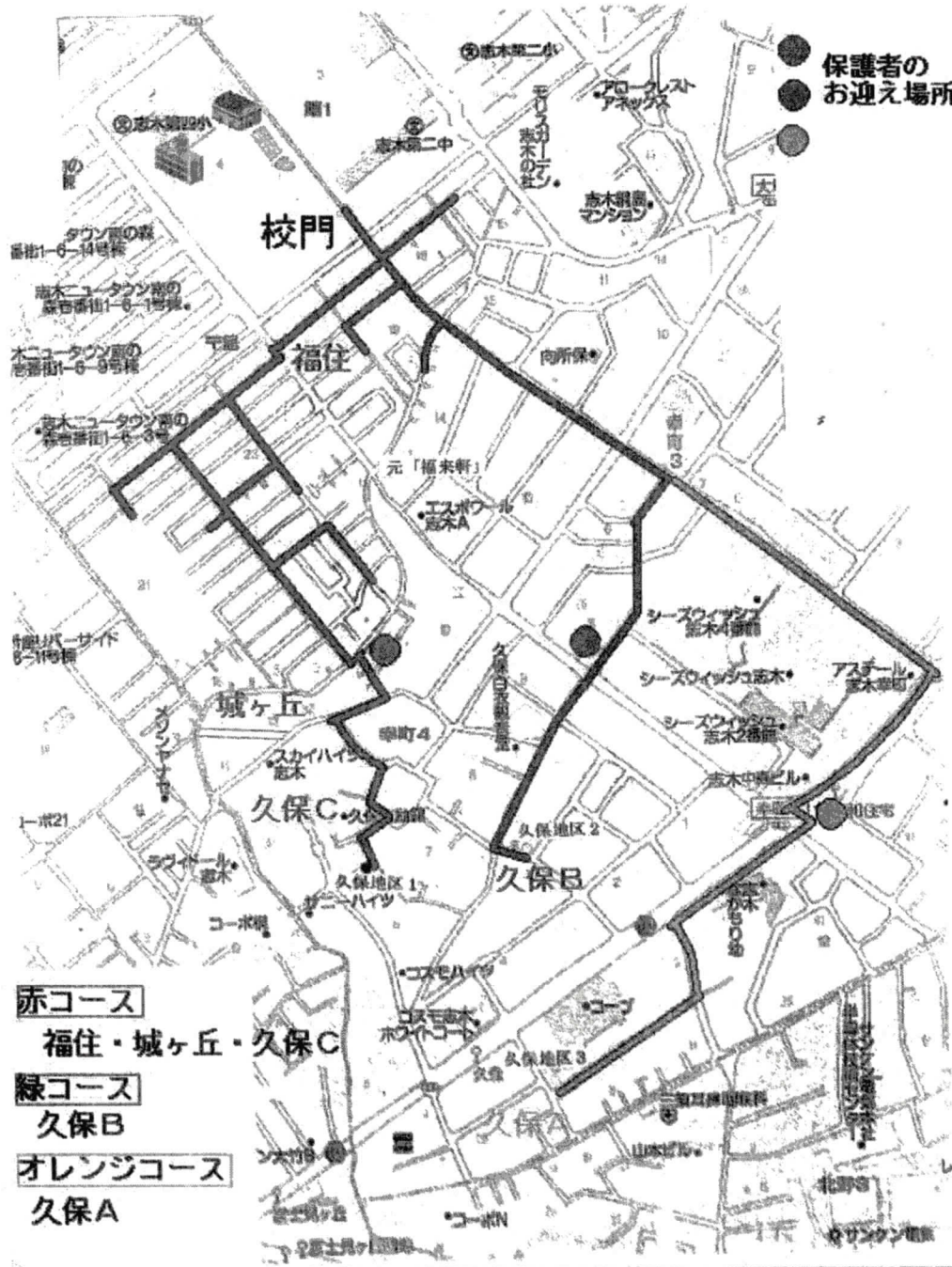
青コース

南1 南2 ガーデン リバーサイド 柳瀬川団地



保護者のお迎え場所

幸町方面の下校コース



(5) 健康管理について

1 学校生活を健康に送るために

まもなく、お子様の小学校生活が始まります。今までと違い、自分で行動する場面が増えてきます。心身ともに健康であってこそ、楽しい学校生活が送れると思います。今からご家庭でも健康に良い生活習慣を身につけるよう心がけてください。

就学時の健康診断で見つかった病気など（むし歯、耳、鼻の病気、視力低下等）は、入学までに治療しておいてください。診断の結果、病気や異常がなかった場合でも、規則正しい生活を送り、元気に入学できるようにしてください。

2 学校における健康診断

学校では、毎年4月～6月にかけて、「**定期健康診断**」が行われます。健康診断は、単に病気を発見するだけではありません。子どもたちが、自分の健康状態について、正しい理解と関心を持つ大切な機会として、学校教育の中に位置づけられています。

健康診断の主な内容

内科検診	耳鼻科検診	眼科検診	歯科検診	心臓検診（1年）
身体測定（身長、体重、座高）	視力検査	聴力検査（1.2.3.5年）		
尿検査	色覚検査（希望者）	脊柱側弯検診（5年）		
結核検診（問診）				

3 感染症について

学校生活では、さまざまな感染症にかかることがあります。一人でもかかっていると、クラス中に流行することがありますので、その病気が治り、感染の可能性がなくなるまで、学校をお休みしていただきます。この場合、「**出席停止**」といって、欠席にはなりません。

次の病気にかかった疑いがあるときは、医師の診断を受け、その結果を担任へ連絡してください。学校から「出席停止証明書」をお渡ししますので、医師に証明していただき、治って登校するときに担任へ提出してください。インフルエンザについては「登校届」（保護者記入用紙）にご記入いただき、治って登校するときに担任へ提出してください。

対象になる感染症

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・インフルエンザ | |
| ・溶連菌感染症 | |
| ・麻疹（はしか） | ・手足口病 |
| ・風疹 | ・流行性角結膜炎 |
| ・水痘（水ぼうそう） | ・咽頭結膜熱 |
| ・流行性耳下腺炎（おたふく） | ・伝染性紅斑 |
| ・マイコプラズマ肺炎 | ・髄膜炎菌性髄膜炎 |
| ・ノロウイルス等の感染性胃腸炎 | ・その他、医師が必要と認めた病気 |

4 家庭での健康観察

お子さんの健康は「毎日の顔つき」にあります。特に入学したての時期は、新しい環境で心身ともに疲れますので、ご家庭では十分休養をとり、毎朝、元気な姿で送り出してあげたいものです。朝起きるとき、いつもと違ってなかなか起きられない。顔色がすぐれない。食欲がない。「行って来ます」という声に元気がないなど、「おかしいな」と思ったら、登校前に体温を測るなど、朝の健康観察をお願いします。（気づいた事がありましたら連絡帳に記入してください。）

◇朝は時間に余裕を持って起きましよう◇

・夜は決まった時刻に寝ましたか？

（1年生は9時までに寝ることが理想です）

・朝食はとりましたか？

・排便はすみましたか？

5 身じたく、からだの清潔

1年生は、なかなか自分のことはきちんとできません。ハンカチ、ティッシュは持っているか、手足のつめが伸びていないか、歯みがき、うがい、手洗いはできているか、などを見てあげて、だんだん一人でできるように見守ってあげてください。

※ 入学当初にお子さんの健康状態について記入していただく「**保健調査**」を配布いたします。㊟扱いですので、学校生活を送る上で心配なこと等（アレルギー疾患など）ありましたら、遠慮なく記入してください。また、入学までにかからだのことで学校に伝えておきたいことがありましたら、いつでもご連絡ください。

6 学校と家庭との連絡（けが・体調不良）等について

●連絡できる体制を

学校で具合が悪くなったりけがをしたりして、医師の手当てを受けることがあります。ご家庭との連絡が取れず、処置に困ることが少なくありません。いつでも連絡が取れるように、連絡先や電話番号（勤務先・携帯電話等も）を担任やお子さんに知らせておきましょう。（年度当初に「**救急カード**」を配布し、記入をお願いします。）年度途中に変更があった場合もすぐにお知らせください。

●けが等の補償制度について

学校の管理下で起こった子どもの事故については、「**独立行政法人日本スポーツ振興センター**」へ加入することにより、補償されています。

志木市の場合、掛け金は市費より支払われています。

①給付の範囲

学校内、登下校中、学校行事等による校外活動

②対 象

保険診療の合計が、1件につき1500円 以上。

※保険診療以外は合計されませんのでご注意ください。

③給付金

- ・治療にかかった医療費
- ・けがの程度により障害見舞金
- ・死亡見舞金

④請求方法、手続きについて

上記の内容に該当する場合は、なるべく早く担任へ連絡してください。必要な書類をお渡ししますので、治療が終わりましたら提出してください。学校での書類を作成し、教育委員会へ提出します。県の審査がありますので、給付までは約3ヶ月以上はかかります。

⑤その他

事故発生後2年以上請求がない場合、治療が10年を超える場合、第3者から給付を受けた場合などは対象外になります。

学校管理下でのけがは、市の「子ども医療費助成制度」よりもこちらを優先していただくことになっています。(両方利用することはできません。)

※上記のほか、全国市長会学校災害賠償補償保険（入院したとき）がありますが、該当時に連絡いたします。

7 フッ化物洗口について

本校では、お子様のむし歯予防のため給食後に歯みがきタイムを位置づけ、全学年で取り組んでいるところですが、昨年度よりお子様の歯質強化を目指してフッ化物洗口（フッ素の入ったうがい液によるブクブクうがい）も週に1回給食後等の時間に行っております。

希望制ですので、入学後にお知らせや希望調書をお渡しします。良くお読みいただき、希望調書にご記入ください。

8 保健室利用について

けがをしたり、体の不調を訴えたりして、毎日多くの児童が保健室を利用しています。お子様の健康のことで気になることがありましたら、保護者の方もお気軽にお立ち寄りください。

保健室のきまり

- ・保健室はあくまでも応急処置を行うところです。医療行為はしませんので、治療が必要な場合は医療機関に行ってください。
- ・応急処置は学校のけがに対して、基本的に初回のみです。継続して応急処置を行ったり、家でのけがの処置はいたしません。
- ・症状によっては継続しておうちで様子をみていただく場合があります。
- ・体調不良等で帰宅する場合は、必ずお迎えをお願いします。
- ・衣類→洗って返却 下着→新しいものを返却

(6) 学校給食について

1 給食の目標

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むための判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つというものの理解を深め、生命及び自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられているというものの理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

2 食材について

- ・旬の野菜や魚を選び、季節感を大切にしています。
- ・米、野菜、肉、牛乳等なるべく国産を選び、野菜等は出来るだけ機械ではなく、手で切るようにしています。
- ・だしはかつお節、煮干し、昆布等を使用し、シチュー等のルーは小麦粉、バター、牛乳で作っています。
- ・コロッケ、ハンバーグ、餃子、春巻き等は、既製品を使用せずに手作りしています。
- ・保存料・発色剤・着色料等の食品添加物、化学調味料、遺伝子組み換え食品等が出来るだけ使用されていない物を選んでいきます。

3 献立について

- ・虫歯予防・七夕・お月見・節分・ひな祭り等の行事食を取り入れています。
- ・かて飯・ゼリーフライ（埼玉県）タイピーエン（熊本県）じゃっば汁（青森県）つけ揚げ（鹿児島県）等郷土料理を取り入れています。
- ・児童のリクエストを取り入れています。

4 本校の特色ある給食について

- ・クラスや学年を越えた、ふれあいグループでの交流給食を行っています。
- ・デザート等を選ぶセレクト給食を行っています。

新入学児童保護者 様

志木市 教 育 委 員 会
教育長 尾崎 健市
志木市立志木第四小学校
校 長 川崎 善一

食物アレルギー対応について

初秋の候、保護者様におかれましては、ご健勝のことと存じます。

さて、学校給食は児童の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。現在志木市における食物アレルギーの給食対応については、下記のとおり行っております。入学までに保護者様との面談の機会を設け、**学校生活管理指導表・食物アレルギー調査書**（志木市独自の医師の記入が必要な書類）の提出とともに、お子さまの詳しい状況についてお聞きします。その後、本校での対応の可否や方法を決めていきますので、ご理解ご協力よろしく願います。

記

食物アレルギーの給食対応については、以下3点いずれにも該当することが必要です。

- ・ 医師による治療や診断を受けている。
- ・ ご家庭においても対応食を実施している。
- ・ 学校給食における対応の希望がある。

1 志木市の対応について

(1) 除去対応ができる食品は、「卵」「牛乳・乳製品」「種実類」「エビ」「カニ」「鮭」「ちりめんじゃこ」「しらす」「かえり煮干し」「缶詰の果物」「ココア」「チョコレート」です。調理・施設面（大量調理、児童数、給食施設、給食関係に携わる人数等）の条件によっては、必ずしも対応できないことがあります。除去食を安全に提供するため、一つの料理に複数の原因食品を使用した場合は、すべての原因食品を除いた対応食とさせていただくこともあります。ご了承ください。

(2) アナフィラキシーを起こす食品が当日の献立にある場合は、ご家庭からお弁当を持参していただいております。その後の経過や現在の状況によっては、（必要に応じて主治医の意見を参考にして）対応を検討させていただきます。

※アナフィラキシー・・・アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に起こった状態のこと。

(3) アレルギーの原因食品が多く、学校給食でほとんど食べられる物がない場合もお弁当を持参していただいております。

(4) 除去や一部代替の対応ができない食品について、学校からアレルギー物質等の情報提供を希望する場合も**学校生活管理指導表・食物アレルギー調査書**の提出をお願いします。

2 給食費について

アレルギーの対応を行っている場合についても、給食費の返金はありません。

■該当すると思われるお子さまのご家庭は、2月末までに本校（下記）へ必ずご連絡ください。

お問い合わせ先

電話 048-474-7911

志木市立志木第四小学校

教頭 岡西 順一郎

(7) 給食費納入について

志木四小では、給食費の納入は、現金持ち運びによる事故防止、並びに事務処理の効率化を考慮し、口座振替制度を実施しています。

1 口座の開設

- ・ゆうちょ銀行「総合口座通帳」を開設してください。
- ・口座開設には印鑑と本人確認できる書類が必要です。
- ・すでに、保護者名義または児童名義の「通帳」がある方は、その口座を利用してください。新規開設の必要はありません。

2 手続き

- ・学校から渡される「ゆうちょ銀行の自動払い込み利用申込書」に、ご記入ください。「総合口座通帳」の口座番号 捺印。
- ・児童一名につき、一枚の申込書が必要です。
- ・記入済みの申し込み書を、学校に提出してください。

3 引き落とし日と金額

- ・給食費は月額 **4,100円**です。
- ・毎月7日前後に口座引き落としになります。＊9月分は別紙1を参照。
(手数料が1回10円かかります)
- ・新1年生の4月分は、翌月に5月分と一緒にし、4月分(4,100円一欠食日数×250円)と5月分4,100円の引き落としになります。

(8) 通学路・登下校について

1 入学前の指導

家から学校までの通学路を歩いてみましょう。そのとき、信号の見方、横断歩道の渡り方、路側帯の通り方、右側通行の原則などを教えてください。できれば、晴れた日、雨の日、両方体験させてください。

2 入学当初の指導

- ①通学班（ニュータウン方面は下校班のみ）がありますので、自分の地区名、班長名をしっかり覚えましょう。
- ②集団登校の際は、班で決められた集合場所に集まりましょう。（集合時刻を守りましょう。）
- ③指定された通学路を通して登下校します。（通学路は次ページ）

3 学校での交通安全指導

- ①交通安全教室を実施（4月）
- ②一斉下校指導を定期的 to 実施

(9) もくせい会より

別紙参照

学区及び通学路（幸町方面）

